



(9)

紙面上では市外局番03の表記を省略しています。

お知らせ

ご利用ください 区民借上保養施設

利用は区内在住の方に限ります。詳しくは、区ホームページまたは施設利用案内をご覧ください。
平成31年2月分ハガキ受付
12月1日(土)～8日(土)に申込専用ハガキで(消印有効・1グループ1枚)。
1人利用の場合、ハガキ受付でのお申し込みはできません。空室受付をご利用ください(ただし、利用できる日に制限があります)。
【施設を利用できない日】
▽下部ホテル
2月12日(火)・13日(水)
▽岸権旅館
2月27日(水)・28日(木)
▽ほてる白河湯の蔵
2月27日(水)・28日(木)
【1月分空室受付】
12月3日(月)は午前9時から電話のみ。
12月4日(火)から利用日の前日までは、午前8時30分から電話か窓口で(先着順)。
【申込専用ハガキ・施設利用案内配布場所】
区役所内旅行コーナー(区役所内郵便局上)、区政情報コーナー(区役所3階304番)、地域振興課(区役所4階405番)、区民事務所、区民サービスコーナー、地

区センター(東立石は休館中、新宿は1月3日(木)まで休館)、学び交流館、図書館
【申し込み・問い合わせ】
▽月々金曜日
区役所内旅行コーナー
(区役所内郵便局上)
☎(5670)3861

上3年未満(職員の育児休業期間による)。
【勤務場所】
区立保育園・児童館
児童指導員の資格のみの方は児童館。
【選考日程・方法】
12月16日(日)
課題式作文・面接
【募集要項・申込書配布場所】
人事課、人材育成課(立石5・27・1ウイメンズパル内)、区民事務所、区民サービスコーナー、図書館、学び交流館
区ホームページからも取り出せます。
【申込方法】
所定の申込書と返信用封筒2枚(82円切手貼付・宛先記入)を、12月7日(金)(必着)までに持参か簡易書留で郵送(封筒に「任期付職員採用選考申込書在中」と朱書き)。
【申し込み・担当課】
〒124-8555葛飾区役所人事課(区役所内郵便局上)
☎(5654)8151

【職責】
保育士・児童指導員
【募集人数】 10人程度
【対象】
平成11年1月16日までに生まれ、次のいずれかに該当する方
▽保育士の資格を有し、都道府県知事の登録を受けている方、または平成31年1月15日までに登録を受ける見込みの方
▽児童指導員の資格を有する方、または平成31年1月15日までに資格を取得する見込みの方
【採用予定時期】
平成31年1月16日以降
任期はおおむね6カ月以内

葛飾区育児休業代替 任期付職員(福祉Ⅱ類) を募集します

平成30年第4回区議会定例会

【日程】 11月29日(木)～12月17日(月)(予定)
傍聴など、詳しくはお問い合わせください。
【担当課】 区議会事務局 ☎(5654)8506

住民基本台帳の閲覧 状況を公表しています

区では公益性の高いものに限り、申請事由や目的を厳重に審査した上で、住民基本台帳の閲覧を許可しています。
平成30年4～9月に行われた閲覧のうち、法律で公表が義務付けられている閲覧状況は、区ホームページで公表しています。戸籍住民課でもその印刷物をご覧いただけます。
【担当課】 戸籍住民課
(区役所2階217番)
☎(5654)8189

国民年金保険料の案内を民間事業者に委託しています

日本年金機構では、国民年金保険料の納め忘れがある方への電話や文書、戸別訪問による納付案内や免除などの申請手続きの案内を民間事業者へ委託しています。民間事業者の訪問員が現金をお預かりすることはありません。
【委託事業者】 アイヴィジット・東洋紙業共同企業体
☎0570(021)781
【問い合わせ】
葛飾年金事務所
☎(3695)2181
【担当課】 国保年金課

年金事務所での相談・手続きには予約相談をご利用ください

年金に関する相談が増加しているため、年金事務所での相談・手続きの際は、事前に電話予約をしていたとスムーズです。相談内容に合った準備をしてお待ちしています。
【予約相談実施時間】
▽月曜日(祝日を除く)
午前8時30分～午後6時
▽火・金曜日(祝日を除く)
午前8時30分～午後4時
(月曜日が祝日の場合、翌営業日は午後6時まで)
▽第2土曜日
午前9時30分～午後3時
混雑状況などにより、希望日・時間に空きがない場合もありますので、ご了承ください。
【会場・予約申し込み】
葛飾年金事務所
☎(3695)2181

障害のある方や寝たきりの方へ お近くの歯科医を紹介いたします

体や歯の状態などをお尋ねした上で、適切な歯科医を紹介いたします。電話でご相談ください。
【受付日時】
月々金曜日(祝日を除く)
午前10時～正午、午後1～4時
【紹介窓口】
かかりつけ歯科医紹介窓口(たんぼほ歯科診療所内)
☎(3690)5209
【担当課】 健康づくり課

「2019年版 くらしの豆知識」を 差し上げます

日常生活に関わりの深い消費トラブルなどの問題を分かりやすく解説した本です。
【配布日時】
11月26日(月)午前9時から
(1人1冊。数に限りがあります)
【配布場所】
消費生活センター(立石5・27・1ウイメンズパル内)、区民事務所、新小岩区民サービスコーナー、学び交流館、テクノプラザかつしか(青戸7・2・1)、地域振興課(区役所4階405番)、区政情報コーナー

快適な生活環境は お互いの配慮から

「お隣のエアコン室外機がうるさい」「ピアノなどを演奏する音が気になる」など、生活環境をめぐるトラブルが増加しています。
【担当課】 環境課 ☎5654-8238

トラブルに発展させないポイント

- 日頃から近所付き合いを大切に
生活騒音をどの程度迷惑に感じるかは、近所付き合いの程度によって変わります。特に早朝や深夜は想像以上に音が伝わりやすく、小さな音でも不快に感じる人が多いため、配慮が大切です。ちょっとした心遣いや気配りが、トラブルを未然に防ぎます。
- どうしても我慢できないときは、直接相手に相談を
感情的にならず、住所・氏名を明かした上で、困っている内容を丁寧に説明しましょう。一方的に自分の権利ばかりを主張するのではなく、相手の立場に立って、譲り合いの気持ちで話し合うことが大切です。
対応後は感謝の気持ちも忘れずに伝えましょう。
- 環境課でも公害に関する苦情・相談をお受けします
相談内容に応じてアドバイスをしたり、関係機関を紹介したりします。
なお、公害の事実確認や対応後の改善状況などをお聴きする他、個人の利害関係による意図的な通報や無関係な第三者が巻き込まれることを防止するために、匿名での相談はご遠慮ください。

ご利用ください 静観亭

少人数から70人程度の会合・宴席などに利用できます。
【営業時間】
午前9時～午後4時30分、
午後5時30分～9時
【定休日】 月曜日(祝日の場合は営業し、翌平日は休業、年末年始)
【申込方法】
利用月の3カ月前の1日午前9時から電話で。
【申し込み・問い合わせ】
静観亭(堀切2・19・1堀切菖蒲園内)
☎(3693)6636
【担当課】 公園課

ご利用ください

広報かつしかが読めるホームページ・アプリ

【担当課】 広報課 ☎5654-8116



マイ広報かつしか
<https://katsushika.mykoho.jp/>

マイ広報かつしかは、葛飾区が発行する「広報かつしか」の記事ごとに読むことができるホームページです。

無料アプリケーションソフト「マイ広報かつしか」からも読むことができます。右のQRコードからアプリをインストールしてください。



Android端末



iOS端末



スマホアプリ
「マチイロ」

無料アプリケーションソフト「マチイロ」を利用して、お手持ちのスマートフォンやタブレット端末から「広報かつしか」を読むことができます。

右のQRコードからアプリをインストールしてください。

